

文書料金改定のお知らせ

診断書等の文書料について、長年にわたり価格の維持に努めてまいりましたが、昨今の社会情勢及び文書の多様化、文書内容の複雑化を受けまして、**2026年4月1日** 受付分より以下のとおり文書料金を改定させていただくこととなりました。

皆様にはご負担をおかけすることになりますが、今後も円滑で適正な文書作成・交付体制を維持するため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

区分	改定前	改定後
法令の規定により一定の書式のもの	2,400 円	6,620 円
生命保険会社及び裁判所等へ提出するもの	4,080 円	6,620 円
普通診断書	1,670 円	2,940 円
証明書	1,100 円	1,860 円

広島県立総合リハビリテーションセンター

所長 鈴木 修身

文書料金改定のお知らせ

診断書等の文書料に改定に伴い、臨床調査個人票及び小児慢性特定疾病医療意見書についても 2026年4月1日受付分より文書料として 6,620円頂戴いたします。

皆様にはご負担をおかけすることになりますが、今後も円滑で適正な文書作成・交付体制を維持するため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広島県立総合リハビリテーションセンター

所長 鈴木 修身